



令和6年度から液化石油ガス設備士 第2・3講習が大きく変わります！

講習はオンライン形式に。受講申込はインターネットで。

◆ 受講申込みは高圧ガス保安協会のホームページで！

令和6年度から高圧ガス保安協会が全国一括で受講申込みのインターネット受付を行います。高圧ガス保安協会のホームページにアクセスし、「講習申込専用サイト」からお申込みください。

◆ 申込に必要な手続き、経験証明・他資格証？

第2・3講習は、それぞれ受講要件が定められているため、申込みにあたっては右表の書類等をご用意ください。

	受講要件	必要書類 ^{※1}
第2	LPガス設備工事の作業経験1年以上	経験証明文書
第3	建築配管技能士等の関連資格保有者	資格証明書

※1：詳細は裏面をご参照ください。

◆ 同じ受付期間中に二つの回次？

今回の申込みでは、同一の受付期間中に二回次分の受付を行います。それぞれ講習期間や筆記検定の開催地等が異なるため、ご都合の良い回次を選択してください。なお、申込後は筆記検定と技能試験の開催地変更はできませんのでご注意ください。

	受付期間	追加受付期間	講習期間	筆記検定 ^{※2} 日	技能試験 ^{※3} 日
1/4回次	3/19(火)～4/1(月)	実施なし	4/18(木)～5/7(火)	5/17(金)	6/30頃
2/4回次	〃	残席状況に応じて実施	6/21(金)～7/12(金)	7/26(金)	9/22頃

※2：開催地は、高圧ガス保安協会が別に送付したオンライン講習の案内書又は高圧ガス保安協会ホームページ (<https://www.khk.or.jp>) からご確認ください。

※3：筆記検定合格者には、別途、各地方事務所から技能試験の受付についてご案内します。

◆ 経験証明文書の作成方法は、提出方法は、提出期間は？

経験証明文書は、受講者ご本人の作業経験が1年以上経過した後に作成されたものが有効となります。同文書の作成にあたっては、裏面をご熟読の上、同封したパンフレットに記載する手順に従い、WEB上で作成し、令和6年4月8日までに提出(アップロード)してください。なお、提出期間内にアップロードされなかった場合は、受講申込みが自動的に取り消されますのでご注意ください。

	3月19日(火)	4月1日(月)	4月3日(水)	4月8日(月)
受付期間	●			
・1/4回次設備士第2・3	●			
・2/4回次設備士第2・3	●			
変更取消期間	●			
入金期間 ^{※4}	●			
経験証明提出(アップロード)期間 ^{※5}	●			

※4：法人申込の場合は、別途期間が定められています。

※5：第3講習の場合に必要な資格証明書もこの期間内にアップロードしてください。

インターネット申込・経験証明文書作成・アップロード方法等に関するお問い合わせは

講習専用サポートデスク TEL:03-5774-0220

受付時間 9:00～18:00 (申込期間内の平日のみ)

【必ずお読みください】

液化石油ガス設備士第2・3講習の必要書類について

◆ 設備士第2講習と第3講習の違い

それぞれ、**一定期間の作業経験や関連資格が受講要件**となります。関連資格が必要な**第3講習は、「実技講習」2時間が免除されます**。また、筆記検定や技能試験の内容は同一です。なお、第3講習受講の方が「実技講習」を受講することはできません。

◆ 設備士第2講習の必要書類

- この講習には、「LPガス設備工事の作業経験1年以上」を証明する「**経験証明文書**」が必要です。同文書には、受講申込者本人の採用時期、設備工事の作業経験期間、所属事業所又は部署名などを記載するほか、「**受講申込者が所属する会社の代表者であって、受講申込者の作業経験を証明することができる者**」※による押印が必要です。

※ 原則、代表取締役社長としますが、やむを得ない場合にあっては、人事権を有する役員でも認められます。なお、以下の者の証明印は認められないため、申込は受付できません。

- 事業所長、支店長、部長、課長などの人事権を有さない者
- 受講申込者本人が代表を務める場合
- 雇用関係にない他社(例:元請会社)の代表者

- 以前に所属していた会社での作業経験を含め、合計1年以上とする場合は、**現在所属する会社の代表者が自身の責任ですべての作業経験を証明**し、記入・押印することにより、経験証明として認められます。
- 経験証明の確認が困難なときは、別途、受講申込者が所属する会社の「**設備工事事業開始届出書**」又は「**特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書**」を確認させていただく場合があります。
- 経験証明文書は、高圧ガス保安協会ホームページの「講習申込専用サイト」にアクセスし、本パンフレットに記載する手順にしたがって、作成してください。

◆ 設備士第3講習の必要書類

以下の資格・修了を証明するもの(**資格証明書**)が必要です。

- 管工事施工管理技士(級数は問いません。)
- 配管科修了者(次の科を修了した者をいう。)
 - ◇ 普通職業訓練の設備施工系配管科又は配管科
 - ◇ 高度職業訓練の居住システム系建築設備科
- 職業訓練指導員免許(職種が配管科であるもの。)
- 配管技能士(建築配管作業)(級数は問いません。)



【本件お問い合わせ先】

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 TEL:03-3436-6102